

成人式 明治神宮で挙行

成人の日の一月十五日、例年の行われてまいりました成人式は、昨年に続いて東京の明治神宮で行われました。この日横芝町では二四四名が晴れ



明治神宮へと向いました。明治神宮には十時に到着し、厳粛な気持で昇殿参拝の後、町長、議会議長、その他先輩方の激励や祝福を受けた社会人としての誓いを新たにし式は終了しました。その後、国の最高議決機関である国会

議会だより

昭和四十五年最終の定例議会、議案八件、認定四件が十二月二十三日に招集の提案があり、慎重審議の結果、町政についての一般質問各案件についてそれぞれ可問、応答が行なわれた後、報決されました。

議事堂を見学、上野公園で休憩をとり、帰路につきましました。この一日を成人としての出発点としてそれぞれ社会人としての自覚を強められたこととしましょう。この成人を祝う儀式は古くは、男子の元服、女子の裳着などでしたが、昭和二十三年から一月十五日を成人の日として祝い励まし、その自覚を強め良い国民となるように祈願する祭典が行なわれるようになりました。なを、一月十九日には成人を対象に、新有権者座談会が山武支庁に於て開催されました。当町からは、東町の堀城幾代さん、栗山の布施泰子さんが参加し、新たに国政に参加することの意義や政治に対する関心等について活発な意見交換を行ないました。

▼報告一号 専決処分した事件の承認について

(昭和四十五年一般会計補正予算(第四号)を町長専決で行なったものの承認を求めるもの、補正予算の才入才出は、それぞれ三百七十七万一千円を追加し、予算総額を四億九千二百三十三万六千円とするもの才出の主なものは、栗山町有地宅地造成工事不足分と十二月十九日、二十日の集中豪雨による災害の、早急に要する復旧費用を計上したものの)

議案第一号 横芝町税条例の一部を改正する条例制定について
(固定資産税の納期につ

て、郡内各市町村の統一を図り、電子計算機による事務の円滑を図るもの)
議案第二号 町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

(町民税の年度末における徴収率の向上を図るため、納期の回数を年十回から八回とし、最終の納期を一月末日とするもの、前納奨励金の率を「百分の〇・五」を「百分の一・〇」に引上げるもの)

議案第三号 山武郡市計算センター協議会規約の一部を改正する規約の制定について

(成東町が新たに加入するため、成東町を加え、委員の数及び会議招集の請求ができる定数をそれぞれ増員するもの)

議案第四号 千葉県旧市町村恩給組合資産管理組合規約の一部を改正する規約の制定について

(関係市町村中に、合併した町村があったため、その構成を改めるもの)
議案第五号 町の境界変更について

(松尾町中里地区の農業構造改善事業の実施に伴って当町と松尾町の境界の変更を行なうもの)

議案第六号 昭和四十五年度横芝町一般会計補正予算議定について

(才入才出共、一千四百一十五万一千円を追加し、予算総額を五億五千三百八十七

千円とするもの、才出の主なるものは、災害復旧費八百九十万六千円、その他は当面必要な費用を計上したもの)

議案第七号 昭和四十五年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について
(才入才出共、八十萬四千円を追加し、予算総額を一千三百三十一萬八千円とするもので、老人ホーム措置費の基準改訂による増額分を財源として、事務費、事業費を計上したもの)

議案第八号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(委員が一名欠員になったため、新たに、於幾、実川一氏を委員に選任したいもので、その同意を求めるもの)

認定第一号 昭和四十四年度横芝町一般会計決算認定について

(昭和四十四年度一般会計の才入四億七千七百四十三万二千四百円、才出四億四千二百二十五万四千八百四十四円、差引額三千六百一十七万七千六百六十円の決算について、議会の認定を求めるもの)

認定第二号 昭和四十四年度横芝町国民健康保険特別会計決算認定について

(昭和四十四年度国民健康保険特別会計の才入八千七百二十五万七千三百三十三円、才出七千六百五十七万七千七百九円、差引額一千七十四万九千四百二十四円の決算

について、議会の認定を求めるもの)

認定第三号 昭和四十四年度横芝町有線放送電話特別会計決算認定について

(昭和四十四年度有線放送電話特別会計の才入一千四百四万一千二百八十九円、才出一千二百四十三万四千六百八十六円、差引額二百六十六万六千三百三円の決算について、議会の認定を求めるもの)

認定第四号 昭和四十四年度横芝町老人ホーム特別会計決算認定について

(昭和四十四年度老人ホーム特別会計の才入一千三百八十六万六千六百七十七円、才出一千三百六十四万四千四百六十二円、差引額二百四十四万七千七百十五円の決算について、議会の認定を求めるもの)

臨時議会 (一月十九日)

▼報告第一号 専決処分した事件の承認について

(県内の市町村で、共同設置してある公平委員会の構成市町村の一部変更があったため、規約の一部改正を町長専決で行なったので、その承認を求めるもの)

議案第一号 工事請負契約の締結について

(海岸に建設する町の国民保養センター建設工事について、吉岡建設株式会社と三千五百五十万円で請負契約を締結するもの)